

放送番組の種別の基準

株式会社シーエス・ワンテン

番組種別	種別の基準	
報道	社会にとって重要なあるいは関心のある時事的な出来事や動きを報じる番組。	
教育	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、かつ生活の向上を意図した番組であって、学校教育または社会教育に資することを意図した番組。	
教養	知見を広め、情操を豊かにし、倫理性を高め、かつ生活の向上を意図した番組。ただし、教育に属するものを除く。	
娯楽	生活を明るく、楽しく豊かにすることを意図した番組。	
その他	通信販売	商品又はサービスの通信販売を目的とした番組。
	その他	上記のいずれにも属さないもの。

1. 株式会社シーエス・ワンテンは、社会的責任と公共的使命を重んじ、不偏不党の立場に立って、真実を伝え、公正な姿勢を貫くとともに、放送の品位を高め、表現の自由を堅持する。

放送に当っては、民間放送の特色をいかし、豊富多彩、健全かつ清新な番組編成を方針とし、文化の向上、教育教養の普及に寄与するとともに、正確迅速な報道、豊かな生活情報、および多種多様な魅力ある芸能娯楽を提供し、広告の公正な媒体として、公共の福祉と産業経済の繁栄に貢献し、社会の良識と信頼にこたえるものとする。

2. 番組の編成に当っては、報道番組、教育番組、教養番組、娯楽番組、および広告などの調和をはかり、その配列は視聴者の生活時間を考慮して構成する。内容については、社内外の審議機関を活用し、その質的向上と品位の保持に努め、普遍性のある香り高い放送を目指すものとする。

以上の基本方針にもとづき、編成する番組種別は次のとおりとする。

(1)報道番組

報道番組は、ニュース、実況中継および時事問題に関する解説、論評などを内容とする。放送に当ってはテレビジャーナリズムの特性を活かし、事実を正確、迅速、公正に取扱う。

スポーツに関する番組についてもこれに準ずる。

(2)教育番組

教育番組は、学問、芸術、技芸、技術などの分野において視聴者の生涯にわたる自己啓発に資するとともに、能力の開発、資質の向上などに役立つ内容とする。放送に当っては、その対象を明確にし、有益かつ適切な内容を効果的に編成する。

(3)教養番組

教養番組は、社会、経済、科学、文芸、美術などさまざまな領域において、広く国民の知識見聞をひろめ、情操を培い、倫理性を高めるとともに、視聴者にとって豊かな生活の情報源となるような内容とする。放送に当っては、その意図するところがわかりやすく、親しみやすく視聴されるよう配慮する。

(4)娯楽番組

娯楽番組は、ドラマ、芸能、音楽、映画、演劇など視聴者に喜びとやすらぎをあたえ、明日への活力の糧となるような幅広い内容とする。放送に当っては、健全な社会生活の潤滑油の役割を果たし、明るく楽しい番組とするように配慮する。

(5)広告

広告の放送については、より多くの事業者などがこれを利用できるように配慮し、視聴者の生活に役立つ各種情報を提供することにより、公共の福祉と産業経済の繁栄に寄与するものとする。放送に当っては、社内外の調査考査機関を活用して、公正な広告放送を期する。

3. 番組および広告の企画、制作、実施に当って守るべき基準と限界については、「日本民間放送連盟放送基準」に準拠する。